

令和6年毒物劇物取扱者試験 受験案内

(試験実施日： 令和6年8月29日(木))

1 受験願書受付期間

令和6年6月17日(月)から令和6年6月28日(金)まで
(土・日・祝日を除く。)

対応時間：8時30分から17時15分まで

2 提出先 (試験に関する問い合わせ先)

○愛媛県内に居住する方

住所地を管轄する保健所企画課

医療対策係(企画・医療対策グループ)

(松山市の区域にあつては、中予保健所)

※保健所所在地及び電話番号等は、別表第1を参照してください。

○愛媛県外に居住する方

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課麻薬毒劇物係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

【電話】089-912-2393 又は 089-912-2390

【FAX】089-912-2389

別表第1

四国中央保健所 企画課 企画・医療対策 グループ	所在地	〒799-0404 四国中央市三島宮川4-6-55
	電話番号	0896-23-3360
	FAX番号	0896-28-1043
西条保健所 企画課 医療対策係	所在地	〒793-8516 西条市喜多川796-1
	電話番号	0897-56-1300(代)(内線 314・315)
	FAX番号	0897-56-3848
今治保健所 企画課 医療対策係	所在地	〒794-8502 今治市旭町1-4-9
	電話番号	0898-23-2500(代)(内線 315・258)
	FAX番号	0898-23-2531
中予保健所 企画課 医療対策係	所在地	〒790-8502 松山市北持田町132
	電話番号	089-909-8755
	FAX番号	089-931-8455
八幡浜保健所 企画課 医療対策係	所在地	〒796-0048 八幡浜市北浜1-3-37
	電話番号	0894-22-4111(代)(内線 279・278)
	FAX番号	0894-22-0631
宇和島保健所 企画課 医療対策係	所在地	〒798-8511 宇和島市天神町7-1
	電話番号	0895-22-5211(代)(内線 255)
	FAX番号	0895-24-6806

1 試験の日時等

(1) 試験の日時

令和6年8月29日(木)13時30分開始

試験会場には、12時30分から入室できます。

※試験に際しての説明等がありますので、13時00分までに試験会場に入室して着席してください。

(2) 試験の時間割及び科目

時 間	事 項
13:30~15:30 (120分)	1 法 規 2 基礎化学 3 薬 物 4 実 地

(3) 出題形式及び試験方法

マークシート方式及び記述式の試験を行います。

(4) 試験日に会場に持参するもの

- 受験票
- HBの黒鉛筆(HBより濃い黒であれば可)
- 消しゴム(プラスチック製)
- 身分証明書(願書提出窓口において本人確認を受けていない方)
- ※ 「時計」は使用可能ですが、辞書や電卓機能を有するもの、ウェアラブル端末については使用できません。

2 試験の会場

愛媛県県民文化会館(愛媛県松山市道後町2丁目5-1)

※ 受験する試験会場は受験票(ハガキ)に記載しますので、お間違えのないようご注意ください。

※ 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
なお、自動車にて試験会場に来場される場合は、周辺施設には駐車しないでください。

※ この試験に関して、試験会場への直接の問い合わせはしないでください。

3 受験資格

特に制限はありません。

ただし、以下の方及び18歳未満の方は試験に合格しても毒物劇物取扱責任者となることはできません。

- 精神の機能の障がいにより毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 受験願書の提出期間

令和6年6月17日(月)から28日(金)まで

※ 県外の在住の方で、郵送で願書を提出する場合は、6月28日(金)の消印まで受け付けますが、それ以降は受け付けできません。

5 願書の提出先

(1) 愛媛県内に居住する方

受験者ご本人が、住所地を管轄する保健所企画課医療対策係(企画・医療対策グループ)(「試験に関する問い合わせ先」参照)に提出してください。

やむを得ずご本人以外の方が提出される場合は、あらかじめ提出先に連絡したうえで提出してください。ただし、試験日当日、受験者は必ず身分証明書(コピー不可)を持参し、試験会場受付にてご本人である旨の確認を受けてください。

(2) 愛媛県外に居住する方

簡易書留による郵送にて、下記の提出先まで提出してください。

提出先 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2
愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課麻薬毒劇物係

試験日当日、受験者は必ず身分証明書(コピー不可)を持参し、試験会場受付にてご本人である旨の確認を受けてください。

6 提出物

(1) 毒物劇物取扱者試験受験願書

(2) 愛媛県収入証紙(11, 200円)

- 愛媛県収入証紙売りさばき所で購入することができます。
- 愛媛県収入証紙は消印をせず、受験願書の規定の場所にしっかりと貼り付けてください。
- 県外に在住の方で、愛媛県収入証紙の購入が困難な場合は、普通為替(株式会社ゆうちょ銀行のものに限る。)での納入を認めますが、受験願書及び必要書類とともに普通為替証書を簡易書留により郵送してください。(ただし、指定受取人欄には何も記載しないでください。)
- 納付された受験手数料は、いかなる場合でも返還できませんのでご注意ください。

(3) 身分証明書(顔写真付きが望ましい。コピー不可。)

- ご本人が直接、受験願書を提出される場合は、受付担当者が照会した後、すぐにお返しいたします。
- やむを得ずご本人以外の方が提出される場合は、身分証明書の提出の必要はありません。ただし、試験日当日、受験者は必ず身分証明書(コピー不可)を持参し、試験会場受付にてご本人である旨の確認を受けてください。
- ※ 愛媛県収入証紙売りさばき所は、愛媛県のホームページ
(<https://www.pref.ehime.jp/e60100/kaikeisidou/25-5-7shousi.html>)を参照してください。

7 身体に障がいのある方の受験について

視覚、聴覚、音声機能、言語機能等身体に障がいがある方で、受験を希望される方は、令和6年6月28日(金)までに愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課麻薬毒劇物係(「試験に関する問い合わせ先」参照)に申し出てください。

8 受験票の送付

令和6年7月30日(火)に受験票を受験願書記載の住所あてに発送します。

- ※ 令和6年8月6日(火)までに届かない場合は、愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課麻薬毒劇物係(「試験に関する問い合わせ先」参照)まで連絡してください。
- ※ 受験票を受領の際には、氏名等に誤字、脱字等がないか必ず確認してください。氏名等に誤字、脱字等があった場合は、愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課麻薬毒劇物係(「試験に関する問い合わせ先」参照)まで連絡してください。
- ※ 受験票は、大切に保管し、必ず試験当日に持参してください。

9 合格基準

60%以上の成績であること。

ただし、課目のいずれかに40%未満の成績があるときは不合格とする。

10 合格発表

毒物劇物取扱者試験当日に、合格発表日及び合格発表方法をお知らせします。

11 毒物劇物取扱者試験受験願書等様式

愛媛県ホームページからダウンロードすることができます。

受験願書の郵送を希望される方は、140円分の郵便切手を貼付し、返信先を記入した返信用封筒(角2サイズ)を同封し、住所地を管轄する保健所企画課医療対策係(企画・医療対策グループ)、又は愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課麻薬毒劇物係(「試験に関する問い合わせ先」参照)まで郵便で請求してください。

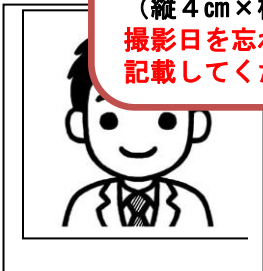
(1) 毒物劇物取扱者試験受験願書

- 毒物劇物取扱者試験受験願書様式 (4ページ)
- 毒物劇物取扱者試験受験願書記入例 (5ページ)
- 毒物劇物取扱者試験受験願書記載要領(6ページ)

受験 番号	※	受験 種目	※	出欠 確認	※		
毒物劇物取扱者試験受験願書							
				年	月	日	
愛媛県知事		様		写真貼付欄			
〒				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 6箇月以内に脱帽して 正面から撮影した上半 身像の写真を貼ること。 写真の大きさは、縦 4センチメートル、横 3センチメートルとす ること。 </div>			
住所							
出願者		(方)					
(ふりがな) 氏名							
		生年月日		年 月 日生			
				年 月 日撮影			
電 話 番 号							
受 験 種 目 (該当のものを○ で囲むこと。)		1 一 般		2 農 業 用 品 目		3 特 定 品 目	
愛 媛 県 収 入 証 紙 貼 付 欄				受 付 印			
(愛媛県収入証紙は、消印しないこと。)							
注 意 事 項		※の欄は、記入しないこと。					

受験願書は黒又は青のインク等をもつて楷書ではっきりと書いてください。
消えるボールペンや鉛筆は使用しないでください。

記入例

	受験 番号	※	受験 種目	※	出欠 確認	※
毒物劇物取扱者試験受験願書						
令和 〇〇年 〇月 〇日						
愛媛県知事	中村 時広 様		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">お住まいの郵便番号、住所、氏名を記入してください。</div>			
	〒〇〇〇-〇〇〇〇					
	住所 松山市〇〇町〇丁目〇〇〇		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">6 カ月以内に撮影した、正面、脱帽、上半身像の写真を貼付してください。 (縦 4 cm × 横 3 cm) 撮影日を忘れずに記載してください。</div> 			
出願者	<small>(ふりがな)</small> 氏名 えひめ まるまる 愛媛 〇〇					
	生年月日 昭和〇〇年 〇月 〇日生		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">日本国籍の方は、元号（昭和、平成等）で年月日を記入してください。外国籍の方は西暦で記入してください。</div>			
電話番号	089-〇〇〇-xxxx		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">平日の日中に連絡できる電話番号を記載してください。 (携帯電話可)</div>			
受験種目 (該当のものを○で囲むこと。)	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">1 一般</div>		2 農業用品目		3 特定品目	
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">受験する種目をひとつだけ囲んでください。</div>		付 欄		受 付 印	
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">愛媛県収入証紙はこの枠内に貼り付けてください。 (国の印紙は貼らないでください) (愛媛県収入証紙は、消印しないこと。)</div>						
注意事項	※の欄は、記入しないこと。					

毒物劇物取扱者試験受験願書記入要領

項目	注意事項
出願者住所	<p>①必ず、市（区）町村名、字、番地（マンションの名称、室名）、〇〇様方まで正確に記入してください。</p> <p>②受験票及び合格通知等はこの住所に郵送しますので、記入が不正確だと郵便物が届かず、受験できない場合があります。また、郵便番号も必ず記入してください。</p>
出願者氏名	<p>①戸籍に記載されている文字を使用し、必ずふりがなを記入してください。</p> <p>②姓と名の間に一文字分空白を入れてください。</p> <p>③日本国籍を有しない方については、外国人登録原票に記載されている氏名を使用してください。</p>
生年月日	<p>①受験者の生年月日を記入してください。</p> <p>②日本国籍を有する方は、元号（大正、昭和、平成）で年月日を記入してください。</p> <p>③日本国籍を有しない方については、西暦で記入してください。</p>
写真ちょう付欄	<p>①申請前6ヵ月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4cm×横3cmの写真を使用し、剥がれないようしっかりと付けしてください。</p> <p>②のり付けする前に必ず写真の裏面にボールペン等で氏名を記入してください。</p> <p>③写真を撮影した日付を記入してください。</p>
電話番号	<p>①平日（月曜日から金曜日）の8時30分～17時15分に連絡が可能な電話番号を記入してください。</p>
受験種目	<p>①受験する種目をひとつだけ囲んでください。</p>
収入証紙ちょう付欄	<p>①愛媛県収入証紙売りさばき所にて11,200円分の愛媛県収入証紙を購入してください。</p> <p>②愛媛県収入証紙は消印をせず、受験願書の規定の場所にしっかりと貼り付けてください。</p> <p>③受験手数料に過不足がないよう、また、印紙等と間違えないように注意してください。</p>

※ 受験願書は黒又は青のインク等をもつて楷書ではっきりと書いてください。消えるボールペンや鉛筆は使用しないでください。